

# 木曾岬町農業委員会総会会議録

令和6年10月7日

木曾岬町農業委員会

## 木曾岬町農業委員会会議録

令和6年10月7日午後7時00分に、木曾岬町農業委員会総会は木曾岬町庁舎会議室に召集された。

1. 委員会の定数は次のとおりである。

9名(欠員0名)

2. 出席委員は次のとおりである。

1番 水谷 正行  
2番 伊藤 忠司  
3番 糠 己紀男  
4番 横井 善彦  
5番 花井 一好  
6番 白木 悟  
7番 岡村 なつ枝  
8番 岡村 昇  
9番 白木 斉

3. 欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 会議議案に意見を述べるため、会議に出席した推進委員は次のとおりである。

伊藤 恒久  
伊藤 正人  
加藤 英二  
伊藤 守

5. 会議議案説明のため、会議に出席した者は次のとおりである。

事務局長 中山 重徳  
事務員 服部 彰宏

6. 会議の書記は次のとおりである。

事務局長 中山 重徳

7. 会議の議案は次のとおりである。

議案第1号 農用地利用集積計画の公告について  
報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

8. 傍聴者は次のとおりである。

なし

9. 会議

会議内容は次のとおりである。

(開会の挨拶)

議 長

今日は、農業委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

只今より、木曾岬町農業委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は伊藤正樹推進委員 1名です。

よって出席委員は、農業委員 9名、推進委員 4名です。本日の会議が成立します事をお伝えいたします。

(書記の指名)

議 長

次に、書記の指名を行います。

書記には、中山事務局長 を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

それでは、中山事務局長 よろしくお願い致します。

議 長

只今より会議に入ります。各議案につきまして、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

( 午後7時03分 開会 )

議 長

農業委員会会議規則第13条の規定により、出席委員さんの中から議事録署名者を2名、選出することになっておりますことから、本日の議事録署名者として、岡村なつ枝委員、水谷正行委員にお願い致します。

ご両名の方、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農用地利用集積計画の公告について

以上の1議案を上程致します。

只今上程した議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局

総会事項書に基づき説明をさせていただきます。

まず、事項書2ページの「議案第1号 農用地利用集積計画の公告について」説明させていただきます。申請件数は 10-1 から 10-4 の 4 件、計 30 筆の 26,834 m<sup>2</sup>です。賃貸借内容、各土地の所在等は3ページから5ページまでに記載のとおりでございます。

本件農用地利用集積計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 事務局の説明が終わりました。「議案第1号 農用地利用集積計画の公告について」、委員さんで何か、ご質疑等がありましたらご発言願います。

( 特になし )

議 長 それでは、他にご意見ご質疑も無いようですので、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議 長 それでは採決に入りますが、「議案第1号 農用地利用集積計画の公告について」は農業委員の■■■■委員の関係ですので、■■■■委員には一度退室していただきます。

( ■■■■委員退室後 )

議 長 それでは採決に入ります。「議案第1号 農用地利用集積計画の公告について」原案に賛成の方は挙手願います。

( 挙手全員 )

議 長 ありがとうございます。  
挙手全員により、「議案第1号 農用地利用集積計画の公告について」は、原案どおり可決決定致します。それでは■■■■委員に戻っていただきます。

( ■■■■委員入室後 )

議 長 次に事項2の報告事項に移ります。  
報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について  
以上1報告事項を事務局の説明を求めます。

事務局 事項書6ページをご覧ください。「報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」説明をさせていただきます。本件につきましては、届出件数は1件、畑3筆で2,564㎡です。

本件で転用しようとする土地につきましては、市街化区域内農地であることから届出を受理しました。

届出地は■■■■の畑3筆、地積は計2,564㎡で、■■■■としての転用です。隣接地の状況は、北は県道、南は都市下水路、西と東は宅地、となり、雨水排水は敷地内で集水し、南側の都市下水路へ排水する計画です。書類審査及び現地調査の結果、法令要件を満たしている

と判断されます。受理年月日は令和6年9月27日です。

以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。只今から届出書類を回覧させていただきます。回覧が終わりますまで、暫時休憩とさせていただきます。十分ご確認を賜りますようお願いいたします。

[ 休会 午後7時6分 ]

( 申請書回覧 )

議 長 それでは、届出書類の回覧が終わりましたので、休憩を解きまして会議を再開いたします。

[ 開会 午後7時15分 ]

議 長 「報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届出地の担当推進委員及び農業委員からご意見を頂きます。

はじめに推進委員の「加藤英二委員」のご意見をお願いします。

加藤英二委員

問題ないと判断しました。

議 長

次に農業委員の「樋己紀男委員」のご意見をお願いします。

樋己紀男委員

同じく問題ないと判断しました。

議 長

他の委員さんで何か、ご質疑等がありましたらご発言願います。

( 特になし )

議 長

それでは、他にご意見ご質疑も無いようですので、報告事項についてはこれで終わります。

議 長

これをもちまして、本日の議題の審議は全て終了致しました。

長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして農業委員会総会を閉じさせていただきます。

(午後 7時17分 閉会)

会議の次第は書記が記載したものであるが、その内容は  
正確であることを証するためにここに署名する。

令和6年 月 日

木曾岬町農業委員会 会長

木曾岬町農業委員会 委員

木曾岬町農業委員会 委員